

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	エス・パイ・エル株式会社
【英訳名】	S×L Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 荒川 俊治
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
【電話番号】	06(6242)0555(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 南黒沢 晃
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
【電話番号】	06(6242)0555(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩崎 和行
【縦覧に供する場所】	エス・パイ・エル株式会社東京支店 (東京都新宿区余丁町10番10号) エス・パイ・エル株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区名駅四丁目23番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期連結 累計期間	第60期 第3四半期連結 累計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間	第60期 第3四半期連結 会計期間	第59期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	32,291	27,333	9,524	9,146	44,859
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	323	351	406	50	362
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	370	950	503	5	71
純資産額(百万円)	-	-	8,242	7,737	8,731
総資産額(百万円)	-	-	28,812	26,567	29,019
1株当たり純資産額(円)	-	-	48.70	45.64	51.59
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	2.20	5.64	2.99	0.03	0.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	28.5	28.9	29.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,518	1,021	-	-	987
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	345	14	-	-	514
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,891	735	-	-	3,430
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	5,047	5,412	7,184
従業員数(人)	-	-	1,303	1,096	1,284

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第59期及び第60期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第59期第3四半期連結累計期間、第59期第3四半期連結会計期間、第60期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,096	(91)
---------	-------	------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向を除き、グループ外部から当社グループへの出向を含んでおります。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	944	(80)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含んでおります。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社及び当社の関係会社）では住宅事業及びリフォーム事業以外は受注生産を行っておりません。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（％）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（％）
住宅事業	8,373	-	17,170	-
リフォーム事業	1,428	-	1,115	-
計	9,802	-	18,286	-

#### (2) 売上実績

当第3四半期連結会計期間における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 （自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）	前年同四半期比（％）
住宅事業（百万円）	7,758	-
リフォーム事業（百万円）	1,280	-
不動産賃貸事業（百万円）	94	-
報告セグメント計（百万円）	9,132	-
その他の事業（百万円）	13	-
合計（百万円）	9,146	-

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．上記金額には消費税等は含まれておりません。

3．当社グループ（当社及び当社の関係会社）では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

4．主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### （１）業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、各種政策効果等を背景に、企業業績に回復傾向が見られ、景気は緩やかな回復基調でありましたが、第3四半期に入り、円高による輸出減、依然厳しい雇用および所得環境等により、先行きに対する不安感が強くなってきていることから、景気はやや足踏み状態となっております。

住宅市場におきましては、過去最大規模の住宅ローン減税、贈与税非課税枠の拡充、住宅エコポイント等の各種住宅関連政策により、住宅着工戸数に持ち直しの動きが見られたものの、所得環境は依然厳しく、雇用の先行きに対する不安は継続していることから、緩やかな回復となりました。

このような環境の中で、当社グループは、快適性（健康配慮）、長寿命、エコロジー・エコノミー等充実の基本性能を兼ね備えた、“エス・パイ・エルらしい”、“家族みんなが「笑顔」になれる”長期優良住宅商品『快適空間のある住まい「家族謳歌（かぞくおうか）」』を、平成22年4月29日に発売、平成22年10月16日には、団塊世代に加え30歳代の需要にも対応した「家族謳歌 平屋」を発売し、販売強化に努めました。また、国土交通省平成22年度第1回「長期優良住宅先導事業」におきましては、先導的住宅の普及を図る当社提案が評価され、維持管理流通強化部門で採択されました。資産活用事業におきましては、従来から取り組んでいる温浴施設に加え、高齢化社会への対応や地域社会への貢献の面からも有益な高齢者専用賃貸住宅、デイサービス等の医療・介護分野への取り組みを強化しました。リフォーム事業におきましては、メンテナンス部門との連携を強化すると共に、大型リフォーム案件への取り組み強化の一環として、営業・生産体制の見直しを行い、受注拡大への基盤を整備しました。

以上の結果、売上高は91億4千6百万円（前年同四半期比4.0%減）となりました。営業利益は1億2千2百万円（前年同四半期は営業損失3億6百万円）、経常利益は5千万円（前年同四半期は経常損失4億6百万円）、四半期純利益は5百万円（前年同四半期は四半期純損失5億3百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### [住宅事業]

当社グループ主力事業である住宅事業部門につきましては、技術力・設計力・デザイン力を結集し、快適性（健康配慮）、長寿命、エコロジー・エコノミーを実現した商品「家族謳歌」を投入、現場を大事にし、お客様に尽くし感動いただくことを追求するという方針を掲げ、営業活動に取り組んだ結果、売上高は77億5千8百万円となり、営業利益は2億9千1百万円となりました。

##### [リフォーム事業]

リフォーム事業につきましては、メンテナンス部門との連携強化、オーナー様の増改築を中心としながら、大型リフォームへの取り組みを強化する体制を整備し取り組んだ結果、売上高は12億8千万円となり、営業利益は5千8百万円となりました。

##### [不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業につきましては、既存物件の売却による部屋数の減少、単価の減少等により、売上高は9千4百万円となり、営業利益は3千6百万円となりました。

##### [その他の事業]

その他の事業につきましては、保険代理業収入・リース収入等で、売上高は1千3百万円となり、営業利益は7百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、54億1千2百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは4億7百万円の収入(前年同期比1千9百万円減)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益4千8百万円の計上、売上債権の減少(11億6千6百万円)及び仕入債務の減少(7億3千3百万円)等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは9千5百万円の支出(前年同期6億9千8百万円の収入)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出(7千万円)によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは12億6千3百万円の収入(前年同期比29億5千4百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の借入(14億円)、長期借入金の返済(1億3千3百万円)によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は5千万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、当期において一部企業収益の回復が見られるものの、直近では、海外景気の下振れ懸念、為替レートや株価の変動などにより、景気が下押しされるリスクが指摘される等、依然として先行きは不透明な状態であり、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、これらの現状を踏まえ、平成22年度業績公表値の達成に向け、営業力の強化、一段の経費削減、原価の低減等に取り組むことにより、企業体質の強化を図ります。また、来期は創業60周年の節目を迎えることから、この機に住宅メーカーとしての原点を見つめ直し、現場を大事にし、お客様に尽くし、「強く」「美しい」住まいを“研築”していくという当社の基本精神を再確認することによって、社内的には一体感の醸成を図ると共に、対外的にはブランドを浸透させ、強力な営業体制を確立することに全力で取り組んでまいります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	247,000,000
計	247,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	168,515,184	168,515,184	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	168,515,184	168,515,184	-	-

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	519
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	519,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47
新株予約権の行使期間	自平成23年10月1日 至平成25年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 47 資本組入額 24
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、当社の従業員を定年により退任した場合及び当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. その他新株予約権の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日 ~ 平成22年12月31日	-	168,515,184	-	7,968	-	-

(6) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在の株主名簿より、平成22年9月30日において大株主であった立花証券株式会社は大株主でなくなり、以下の日本マスタートラスト信託銀行株式会社が大株主になったことが判明しました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	917	0.54

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 49,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,062,000	168,062	-
単元未満株式	普通株式 404,184	-	-
発行済株式総数	168,515,184	-	-
総株主の議決権	-	168,062	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エス・バイ・エル株式会社	大阪市北区天満橋一丁目8番30号	49,000	-	49,000	0.03
計	-	49,000	-	49,000	0.03

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	平成22年 5月	平成22年 6月	平成22年 7月	平成22年 8月	平成22年 9月	平成22年 10月	平成22年 11月	平成22年 12月
最高(円)	68	72	72	58	55	53	49	49	54
最低(円)	55	54	54	48	46	48	38	36	44

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	5,412	7,184
受取手形・完成工事未収入金等	3,996	4,554
未成工事支出金	733	334
販売用不動産	1,924	1,929
仕掛販売用不動産	0	27
材料貯蔵品	329	261
その他	573	768
貸倒引当金	159	184
流動資産合計	12,810	14,875
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,505	8,224
土地	7,963	8,262
その他	963	994
減価償却累計額	5,338	5,028
有形固定資産計	12,093	12,453
無形固定資産	473	531
投資その他の資産		
その他	2,072	1,979
貸倒引当金	882	820
投資その他の資産計	1,189	1,159
固定資産合計	13,756	14,144
資産合計	26,567	29,019

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,180	6,242
短期借入金	5,200	5,000
1年内返済予定の長期借入金	3,247	2,396
未払法人税等	75	99
未成工事受入金	1,628	1,234
賞与引当金	28	53
完成工事補償引当金	185	172
その他	1,175	1,359
流動負債合計	16,721	16,558
固定負債		
長期借入金	-	1,750
退職給付引当金	82	39
資産除去債務	242	-
その他	1,783	1,939
固定負債合計	2,108	3,729
負債合計	18,830	20,288
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,968	7,968
利益剰余金	595	355
自己株式	6	6
株主資本合計	7,366	8,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	0
繰延ヘッジ損益	152	96
土地再評価差額金	469	469
評価・換算差額等合計	321	373
新株予約権	4	1
少数株主持分	44	39
純資産合計	7,737	8,731
負債純資産合計	26,567	29,019

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	32,291	27,333
売上原価	24,126	20,110
売上総利益	8,165	7,222
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,771	1,664
貸倒引当金繰入額	38	13
従業員給料手当	3,099	2,750
賞与引当金繰入額	9	13
退職給付費用	190	138
その他	3,070	2,738
販売費及び一般管理費合計	8,179	7,319
営業損失( )	14	96
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	1	-
受取賃貸料	31	13
デリバティブ評価益	37	64
その他	77	69
営業外収益合計	153	152
営業外費用		
支払利息	259	191
支払手数料	163	118
その他	39	95
営業外費用合計	462	406
経常損失( )	323	351
特別利益		
固定資産売却益	-	1
貸倒引当金戻入額	0	-
退職給付制度終了益	280	-
その他	0	0
特別利益合計	281	1
特別損失		
固定資産売却損	24	2
固定資産除却損	16	4
減損損失	138	37
早期割増退職金	-	288
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	164
その他	67	-
特別損失合計	246	497
税金等調整前四半期純損失( )	288	847
法人税、住民税及び事業税	74	106
法人税等調整額	2	8
法人税等合計	77	97
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	944
少数株主利益	4	5
四半期純損失( )	370	950

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	9,524	9,146
売上原価	7,160	6,755
売上総利益	2,364	2,390
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	569	523
貸倒引当金繰入額	-	1
従業員給料手当	1,017	891
賞与引当金繰入額	9	13
退職給付費用	16	43
その他	1,059	797
販売費及び一般管理費合計	2,671	2,268
営業利益又は営業損失( )	306	122
営業外収益		
受取利息	1	1
受取賃貸料	11	4
デリバティブ評価益	9	22
その他	27	21
営業外収益合計	50	50
営業外費用		
支払利息	84	60
支払手数料	56	36
その他	9	25
営業外費用合計	149	122
経常利益又は経常損失( )	406	50
特別損失		
固定資産売却損	24	0
固定資産除却損	14	1
その他	19	-
特別損失合計	59	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	464	48
法人税、住民税及び事業税	26	37
法人税等調整額	9	3
法人税等合計	35	41
少数株主損益調整前四半期純利益	-	7
少数株主利益	3	2
四半期純利益又は四半期純損失( )	503	5

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	288	847
減価償却費	431	430
減損損失	138	37
引当金の増減額( は減少)	692	69
受取利息及び受取配当金	6	4
支払利息	259	191
売上債権の増減額( は増加)	800	506
たな卸資産の増減額( は増加)	1,754	365
仕入債務の増減額( は減少)	2,027	1,062
未成工事受入金の増減額( は減少)	287	393
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	164
その他	255	274
小計	1,201	758
利息及び配当金の受取額	6	5
利息の支払額	258	169
法人税等の支払額	64	97
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,518	1,021
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	50	-
有形固定資産の取得による支出	208	130
有形固定資産の売却による収入	752	212
長期貸付けによる支出	4	12
長期貸付金の回収による収入	47	13
その他	192	97
投資活動によるキャッシュ・フロー	345	14
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	400	200
長期借入金の返済による支出	2,491	899
リース債務の返済による支出	-	9
少数株主への配当金の支払額	5	-
その他	5	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,891	735
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,065	1,771
現金及び現金同等物の期首残高	9,113	7,184
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,047	5,412

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ18百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は170百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は250百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成22年4月1日  
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間  
(自平成22年10月1日  
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 保証債務等</p> <p>(1) 住宅購入者等のための保証債務  <span style="float: right;">434百万円</span></p> <p>(2) 株式会社軽井沢倶楽部が販売したリゾート会員権の会員資格保証金の返還債務に対する保証債務  <span style="float: right;">143百万円</span></p> <p>上記保証債務についてはAetos Capital Asia T.E. , Ltd., Aetos Capital Asia ,Ltd., ACA Co-Investment Fund,L.P. の再保証を受けております。</p> <p>また、会員資格保証金返還に係る求償債権を担保するため、株式会社軽井沢倶楽部の定期預金(額面金額150百万円)に対して質権を設定しております。</p>	<p>1 保証債務等</p> <p>(1) 住宅購入者等のための保証債務  <span style="float: right;">408百万円</span></p> <p>(2) 株式会社軽井沢倶楽部が販売したリゾート会員権の会員資格保証金の返還債務に対する保証債務  <span style="float: right;">490百万円</span></p> <p>上記保証債務についてはAetos Capital Asia T.E. , Ltd., Aetos Capital Asia ,Ltd., ACA Co-Investment Fund,L.P. の再保証を受けております。</p> <p>また、会員資格保証金返還に係る求償債権を担保するため、株式会社軽井沢倶楽部の定期預金(額面金額514百万円)に対して質権を設定しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金預金勘定 5,097百万円	現金預金勘定 5,412百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 50	預入期間が3か月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 5,047	現金及び現金同等物 5,412

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 168,515千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 49千株

3. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 4百万円

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	住宅事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,299	139	85	9,524	-	9,524
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	2	3	(3)	-
計	9,299	139	88	9,528	(3)	9,524
営業利益又は営業損失( )	33	63	23	53	(360)	306

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	住宅事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	31,583	474	233	33,291	-	32,291
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	2	8	11	(11)	-
計	31,583	476	242	32,302	(11)	32,291
営業利益又は営業損失( )	727	237	74	1,039	(1,053)	14

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は事業内容の類似性により区分しております。

2. 各事業の主要な製品(商品又は役務を含む)

- (1) 住宅事業.....戸建住宅・アパートメントハウス・戸建分譲住宅・分譲マンション・  
住宅リフォーム・代理店向け建設用部材・一般建設用資材・  
住宅のフランチャイズ事業収入
- (2) 不動産賃貸事業.....賃貸料収入
- (3) その他の事業.....室内装飾品・リース収入・保険代理業収入

3. 会計処理の方法の変更

売上高の計上基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間以降に着手した工事契約から、第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。この変更により、住宅事業の売上高が3,773百万円増加し、営業損失は1,005百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の製造販売体制を置き、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、製造販売体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「住宅事業」、「リフォーム事業」及び「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

「住宅事業」は、戸建住宅、アパートメントハウス等の請負事業、戸建住宅、マンション等の分譲事業、代理店向け建設用部材販売、一般建設部材販売、室内装飾品販売、住宅のフランチャイズ事業等を行っております。

「リフォーム事業」は住宅等のリフォーム工事請負事業を行っております。

「不動産賃貸事業」は住宅、マンション、商業施設等の賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅事業	リ フォ ーム 事業	不動産 賃貸事 業	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	22,897	4,065	316	27,279	53	27,333	-	27,333
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	-	2	3	3	6	6	-
計	22,898	4,065	318	27,282	57	27,339	6	27,333
セグメント利益又は損失( )	424	205	139	769	26	796	892	96

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業及び保険事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 892百万円には、セグメント間の取引消去 6百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 886百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	住宅事業	リ フォー ム事業	不動産 賃貸事 業	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	7,758	1,280	94	9,132	13	9,146	-	9,146
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	1	1	0	1	1	-
計	7,758	1,280	95	9,133	13	9,147	1	9,146
セグメント利益又は損失( )	291	58	36	386	7	393	271	122

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業及び保険事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 271百万円には、セグメント間の取引消去 1百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 269百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、報告セグメントごとの固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の変動及び負ののれん発生益の認識はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	45.64円	1株当たり純資産額	51.59円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	2.20円	1株当たり四半期純損失金額	5.64円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失( ) (百万円)	370	950
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( ) (百万円)	370	950
期中平均株式数(千株)	168,364	168,467
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 2.99円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 0.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	503	5
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	503	5
期中平均株式数(千株)	168,368	168,467
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

エス・バイ・エル株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエス・バイ・エル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エス・バイ・エル株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追加情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

エス・バイ・エル株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエス・バイ・エル株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エス・バイ・エル株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。